

学校法人 木下学園 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

なお、行動計画は、平成30年12月10日に当校ホームページに掲載する。

1. 計画期間 平成30年10月1日～令和3年9月30日までの4年間

2. 内容

目標1：残業時間管理を徹底する。

<対策>

- 平成30年10月～ 各部署の残業時間を把握し、部署ごとに残業削減のための取組を検討し、業務削減の取組を実施する。
- 平成30年10月～ 管理職の人間は部下の能力・業務の進め方などをしっかり把握し、時間の使い方に対し無駄がないかを確認のうえ、具体的な指示や指導、アドバイスを行う。
- 平成30年10月～ ノー残業デー、定時退社の呼びかけ、残業時間数等の数値目標を設定し、管理職による率先退社を行う。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年11月～ 制度に関する情報の社員への周知

目標3：育児休業または介護休業の円滑な取得及び職場復帰を支援するため、当該従業員ごとに職場復帰プランを作成し、実施する。

<対策>

- 平成30年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年11月～ 制度に関する情報の社員への周知